

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）器楽・管弦楽部門  
コントラバス調達、調整及び修理業務委託仕様書

1 業務名

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）器楽・管弦楽部門 コントラバス調達、調整及び修理業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年7月27日（日）

3 業務内容

- (1) コントラバスの調達（搬入・搬出を含む。）
- (2) コントラバスの組み立て及びチューニング等の調整業務
- (3) コントラバスが故障した場合の修理業務

4 コントラバスの調達、調整業務

(1) 搬入場所

ハイスタッフホール 〒768-0060 香川県観音寺市観音寺町甲 1186-2

※搬入場所の詳細については、別途、調整する。

(2) 業務日時

①楽器搬入・調整 令和7年7月25日（金） 9時

②使用期間 令和7年7月26日（土）・27日（日）

③搬出 令和7年7月27日（日）19時

※搬入・搬出時間の詳細については、別途、調整する。

(3) 調達する楽器及び数量

楽器：コントラバス 仕様等：チャキ、オリエンテ等 数量：14

(4) その他

①前項の楽器の運搬に係る費用は、本業務に含むものとする。

②前項の楽器について、メーカーや仕様などは事前に発注者の確認を得ること。

5 楽器の修理

(1) 修理場所

ハイスタッフホール 〒768-0060 香川県観音寺市観音寺町甲 1186-2

(2) 業務日時

令和7年7月26日（土）・27日（日） 両日とも8時30分から18時

(3) 修理内容

コントラバスのコマ・弦の調整・交換等の応急処置

(4) その他

①交換部品等の消耗品を使用した場合は、使用者所属団体と協議の上、当該団体に実費を請求すること。

②賃貸借中に使用者による楽器の破損等があった場合は、使用者所属団体、委託者及び受託者の3者で修繕方法について協議を行う。

6 共通事項

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者等と十分な打ち合わせを行うとともに、連携を密にして進めるものとする。

- (2) 本業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受託者が損害賠償の責任を負うものとする。
- (3) 天災等のやむを得ない事情により、大会の中止又は計画変更する場合がある。大会の中止等に伴い受託者に生じた損害については、委託者は賠償の責を負わない。
- (4) 受託者は、業務上知り得た事項について守秘義務を負うものとする。
- (5) 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- (6) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議のうえ決定するものとする。

## 7 問い合わせ先

### (1) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局 事務局員 安藤 大輔  
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎2階  
(香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内)  
電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912

### (2) 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭器楽・管弦楽部門委員会 代表委員 山田 英司  
香川県高松番町3丁目1番1号 (香川県立高松高等学校内)  
電話：087-831-7251